安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現



## NPO法人 きょうと介護保険にかかわる会

〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809 事務所 TEL • FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.ip



https://npokaigo.or.jp

# いま大葬儀をするときだろうか



分これ以降3年間、国政選挙は行れ ないだろうという中の参議院選挙 は、政府与党の圧勝に終わった。投 票日の2日前に元首相が選挙応援演説中に

暗殺されるというハプニングもあって、何と も後味の悪いことだった。世界はコロナ禍に 見舞われ、その上ロシアのウクライナ侵略と 嫌なことが続く。

私どもがかかわる努力をしている介護保 険も、国民の負担が増えつつある。地域包括 ケアシステムはそれなりによく考えられた

制度であり、医療関係者の意識は おおむね良い方向に変わってき ているように思われる。だが大 都市の場合、地域といっても現 実に存在感が弱くなっている。 個人情報保護は現代社会に必要

ではあるが、当初堀田力さんが危惧

していたように、地域住民の絆を深めるため の障害になっていることもまた事実である。

男子国民に徴兵制度で網をかけ、女性は男 性の付属物として選挙権もなく戸主になる ことにも制限があった70余年前と比べ、確 かに自由と平等な社会になってはいるが、そ の自由は自律と結びつくような教育であっ ただろうか? 私たちは育っただろうか?

敗戦から立ち上がった世代からその次の

宍 理事長 梶

団塊世代を含め、この国を経済大国にするた めの戦士として活躍したことは確かだが、高 齢期をどう生きるかは他人事として生きて きたのではなかろうか。私を含めて90歳前 後の世代は高度成長の恩恵で深刻な事態を 見過ごし、高齢期をどう生きるかどこで生き るかあまり考えることなく寿命だけは延ば してきた。年金を保障される多くの企業戦士 は寿命こそ延ばしたが、地域社会とのかかわ りをもつ人は少なかった。

今地域包括ケアシステムの構築は多くの

高齢者が地域でどう生きるかを考 えさせる効果をどこまで生んでい るか。この国の社会を崩壊させな いために、私たち自身が積極的に かかわることで、地域包括ケアの 意味を本物にしていかなければ、

と思う。

とにもかくにも命を長らえさせることが 医療だとする間違いに多くの人が気付いて いるようだ。高度成長期のときのように派手 な葬儀を行わない傾向もいいことだ。9月某 日には、この国で偉いとされる人の国葬なる 行事があるそうだが、時代の流れに適合しな い国費の無駄遣いと言えば、若い人々はどう 答えてくれるだろうか。

いま大葬儀をするときだろうか・・・・・・・・・ 7月研修会報告「京都市地域包括支援センター実態調査 中間報告会」・・・・2~3 6月研修会報告「コミュティカフェからつくる多世代の支えあい」・・・・・4~5 介護保険ホット News「介護保険制度第9期改正で歴史的改悪の危機!」・・・・6 シリーズ「私の介護体験」「コロナでもあきらめない」・・・・・・・7 9月研修会案内/10月だまってたらあかん第7回シンポジウム案内・・・・・・7

会員リレーえっせい/新入会員紹介/会員募集/編集後記 ・・・・

# 京都市地域包括支援センター実態調査 中間報告会 ~ 見えてきたこと~

第 120 回 研 修 会 報 告

日 時:7月16日(土)13:30~16:30

会 場:ひと・まち交流館 京都 第1・2会議室

発 表:実態調査プロジェクトメンバー

コメント: 堀田晃平さん

(日ノ岡地域包括支援センター長)

奈倉道隆さん(介護福祉士、老年科医師)

参加者:26名



まず梶理事長から「我々の小さな市民団体が『でっかい夢の実現』に取り組んだ」という開会挨拶の後、取組の経過及び今後について中川が説明をしました。

#### 1. 経過と今後

昨年5月の総会で2回目の京都市地域包括支援 センター実態調査の実施を決定し、希望者による プロジェクトチーム(23人)を9月に結成して以 来、全員野球の精神で、調査票を作成し、並行して、 研究者のレクチャーや本庁担当課長の講演、現場 の実態報告等々を参考にしながら取り組みました。

本年1月中旬に地域包括支援センター(以下「包括」)にアンケート調査票を送付した頃からコロナ感染が急拡大し、大変心配しましたが、41ヶ所から回答をいただくことができました。4~5月に聞き取り調査の協力を得た21ヶ所に、調査員二人が一組になって訪問させていただきました。コロナ禍の中を、ご協力いただいた「包括」や関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

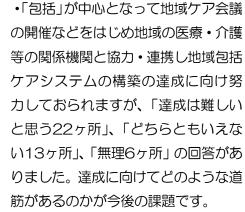
今回、ようやく集計と「包括」の皆様の生の声を整理することができましたので、中間発表をします。本日頂いた皆様のご意見も参考に今後、調査結果をまとめて報告書・提言書を作成し、9~10月頃に正式に公表する予定です。

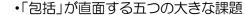
#### 2. 調査結果の発表

次いで各担当者が①基本情報 ②組織運営 ④業務 ⑤地域包括ケアシステムの構築 ⑥情報 発信・広報 ⑦コロナ禍における活動 ⑧「包括」 の課題や要望、困っていることについて要点を簡潔に発表(③施設環境は省略)。詳細は報告書に譲ることにして主だったことについて報告しました。また、実際の聞き取り調査員(板井幸子さん,河原隆司さん)から「行って聴くことの意味を実感した」等、リアルな発表がありました。

#### 3. 調査を通して見えてきたこと

- •「包括」が様々な課題を抱えながら地域の高齢者 総合相談の窓口として個別支援等に精いっぱい 努力しておられる姿が見えました。
- ・ 取組に事業所間の格差が見えました。





が見えました。

- ① 介護保険改正で業務過重(業務量が多くなった)
- ② 地域ケア会議の開催
- ③ 地域との連携・協力体制づくり
- ④ 一人暮らし65歳以上全戸訪問
- ⑤ マンション居住者把握

(他の12の課題は省略)、「包括」が京都市や福祉事務所に望む切実な生の声は山ほどありました。





# 4. 堀田晃平さん(日ノ岡地域包括支援センター長) のコメント

調査項目に沿って、「委託業務の良い点、職員募集の困難な直近例、生活支援型へルパー不足の問題点、地域ケア会議の実態、地域包括ケアシステムは介護保険だけではなく地域全体が高齢者を見守っていくシステムにしないと達成できない」などのコメントを頂きました。後日、「介護保険制度はやはり、皆さん方のような市民団体がきちんと関わって、行政や包括と一緒に作っていくスタンスが重要だと再認識しました」のコメントも寄せられました。

#### 5. 意見交換

- 各行政区の福祉事務所の窓口対 応ができていない。対応できる 職員を配置すること。
- ・現在の「包括」の課題解消に向け、「基幹型地域包括」が必要ではないか。「包括」は、行政の一翼を担っている。現在のような

丸投げでは事業所間に格差が生じている。各行 政区に一ヶ所ずつ直営で設置すること。他都市 の実態は?

- 一人暮らし65歳以上の全戸訪問:人員体制やその報酬はどうなっているのか。京都市独自の思いがあっての施策にもかかわらず低迷しているのはなぜか。
- ・人材(センター職員)確保:人材紹介会社の 手数料は高いとの発表があったが、年収の35% が相場であり、行政の関わりが必要ではないか。 等々活発に意見が交わされました。

## 6. 奈倉道隆さん(介護福祉士、老年科医師、当会 会員) のコメント

- ・市民の目線に立ち、「包括」の伴走者の立場に立った実態調査はそこから有意義な考察が生まれるだろう。
- 地域で医師が利用したいと望み、ボランテイアが 気軽に利用したりできる真の地域包括ケアシス テムが望まれる。これはネットワークを構築し たり活用したりする、積極的な努力から生まれ るのではないだろうか。

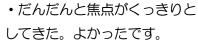
・行政に期待される面は多いが、現在の行政が持つ 限界も知って協力関係を高めたい。

#### 7. 最後のまとめ

本日の意見交換で大きな話題となった

- ① 基幹型地域包括の提案
- ② 広報活動の活性化
- ③ 人材確保の促進
- ④ 一人暮らし65歳以上全戸訪問の目的と活用
- ⑤ 業務過重負担(事務の効率化)を大きな柱と確認し、報告書に取り入れていきたいとまとめました。

### 8. 参加者の感想・意見



- •「包括」が地域の中核であることを知らない人が多い。存在や 役割を知らせることが大事。
- ・ 住民の果たす役割もある。
- ・国はケアプラン1割負担導入、 サービス利用料2割負担に変更

を考えているようだが、阻止したい。

- 国は基幹型を検討しているようだが、市民に分かりやすく説明してほしい。
- ・ 総合事業の支え合い型の運用を変えるとよい。
- 在宅生活の限界を高める方策が地域包括ケアシステムである。「サ高住」の実態を知りたい。
- ・多くの「包括」の生の声が聞きたい。
- ・行政は市民の提案を活用して積極的に実行して ほしい。
- ・日本の公務員率は欧米に比べて低すぎる。丸投 げ問題解決には公務員の数を増やす。
- ・行政の人事異動のあり方にも問題あり。福祉の 専門家を育成すること、市民対応部門を軽視し ないでください。 (中川慶子 記)

当調査活動が、大同生命厚生事業団の「シニアボランティア活動助成」の対象として10万円を助成して頂くことになりました。社会福祉の推進に役立つボランティア活動として認められたものです。



## コミュニティカフェからつくる 多世代の支えあい

第 119 回 研 修 会 報 告

日 時:6月18日(土)13:30~15:30

会 場:ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室

講師:片桐直哉さん

(京都市会議員、株式会社基地計画代表取締役、

一般社団法人くじら雲理事長、当会会員)

参加者:29名



地域コミュニティの崩壊が叫ばれて久しいですが、現代では若者から高齢者まですべての世代で「社会的孤立」が深刻な問題となっています。今回の研修会では当会の会員でもある片桐直哉さんに講師を依頼し、ご自身が主催されている「コミュニティカフェ新大宮」を通じてどのような地域のコミュニティづくりをめざし、実践しておられるのかについて話して頂きました。

#### 1. コミュニティカフェ設立の背景

#### ・活動の原点

2009年から2010年にかけて「京都市未来まちづくり100人委員会」の事務局の一員としてNPOで活動していたが、当時すでにコミュニティカフェの必要性について考えていた(当会梶理事長も当時、一委員として参画しておられ、活動の中で知己を得たとのこと)。

社会的孤立もその頃から話題になっており、現在の活動の原点でありスタート地点と 言える。

#### • 社会的孤立

若者のみならず高齢者の孤立の背景として、高齢化や核家族化が考えられるが、「個人主義」が進んだことも背景にある。 しかし昔の価値観に戻れば良いということでもないと考えた。

#### • NPO が安価な公務員の代替になっている!

日本は OECD 諸国の中でも人口当たりの 職業公務員の数が少ない。公務員が少ない分 を自治会などの地域ボランティアに依存し て何とか公共を支えてきたのが戦後の日本 の姿。「子供・高齢者の見守り活動」「市民新 聞の配布」「放課後学び教室」等々の民生委員 や学区の社協の活動が挙げられる。それらは 本来公共の仕事だ。またそれらの担い手は、 専業主婦や定年退職者だった。しかし今や専業主婦は少なく、定年退職者も定年延長で減っている。このままでは福祉の末端の担い手はどうなるのか?地域の支え合いのベースになる環境作りが必要と考えた。

#### 2. コミュニティカフェ新大宮を設立

#### • 地域のチャレンジをカタチに

「日替わり店長」として飲食店やお菓子の製造販売、また種々のイベントや作品の展示などのスペースとしても活用するなどの地域のチャレンジをカタチにする場として提供。

#### ・居場所として

不登校児の居場所「イロトリドリ」の取組 みの場として、また障害の子を持つ親同士が 自由にしゃべる場となっている。(代表を務 める「一般社団法人くじら雲」の障害福祉事 業の「場」として活用)

#### -般社団法人くじら雲の事業

放課後等デイサービス そらいろチルドレン

就労継続支援B型事業所 ちょう結び

相談支援事業所

訪問支援 るくらす

不登校児の居場所 イロトリドリ

#### • 制度外の取組み

病院の付き添い、車椅子の方の出産後のお 手伝いなど、介護保険では利用できないサー ビスを「暮らしのサポートサービス」として 提供。

#### 3. コミュニティカフェの役割

#### ・楽しいことが基本

日常の中でサポートする場と楽しさがつ ながることが大事。おもしろいものであって、 地域内のコミュニケーションハブになれば 良い。その結果サポートできる場所として機 能すること。

#### 事業としてチャレンジ

福祉サービスは地域のボランティアでは 担えない。収益性の高い仕組みも作ること。 そうすることで若い人(学生)も有償ボラン ティアとして参加できる。

#### • 地域のカウンセラーに

持続可能なまちづくりのために、様々なニーズ(困っていること)へのカウンセラーとしての機能を持つ。

#### 4. 大事なのは「空間」ではなく「人」

空間はたくさんある。「支える人」が必要。ちゃんと話を聞いてコーディネイトできること。 空間から入ると失敗する。その場所にいて、話 を聞いて、チャレンジを後押しする人が大事。

#### 5. コミュニティカフェの今後

#### カフェの魅力をアップ

おいしいコーヒーやランチを提供。日替わり出店する人を発掘する。

#### • コミュニケーションハブとして

地域の中で「経済を循環させる機能」「支えあいのできる人のつながりを生み出す機能」「新たなチャレンジを生み出す機能」「情報を外に向けて発信する機能」を果たしたい。その基礎として「ハブとなる空間」を整えること。

当日資料 QR コード



#### 6. 質疑応答(Q&A)

講演後の質疑応答では、参加者からいろいろな質問・意見が出ました。一つ一つの質問・意見に対して片桐講師は丁寧にお答えいただきました。 以下にその一部を紹介します。

# Q 昔は近所の人に助けてもらったが、新大宮ではどうか? また行政が市民のカウンターパートではなくなってしまったと感じるがどうか。

A 近所でやれる人がいればやってもらえばいい。しかし近所だからといって仲良しばかりではない。我慢して付き合うより割り切った関係の方が良い。またパートナーシップとは行政と市民が対等であるべき。市民参加という名で行政がやるべきところを市民に押し付けている。行政に都合のいい市民参加になってはいけない。

Q 地域でちょっと困ったことがあり、行政に相談したところ、民生委員に声をかけるな、老人福祉員に言ってくれと言われた。

A 行政は縦割りのルールを当てはめる。また地域の中で有償の活動を嫌がる。地域はボランティアが当たり前という考えがある。

#### Q カフェの収支は?

A 就労事業がマイナスになっており課題だ。全体としては何とか赤字を出さないように努力している。

#### Q 人づくりのポイントは?

A ツイッターで声をかけたり、とにかくたくさん網をかけ、集まった人で一緒にやってみること。

### Q 本当に困っている人へのアウトリーチの方法 は?

A アウトリーチは本当に難しい。中間的に支援をしている所の人にアプローチするしかない。

#### 7. 最後に

質疑応答の終了後、講師の片桐さんから参加者 に対して、何かアドバイスがないかと聞かれました。

参加者から「認知症カフェをやっている所があるが、MCI(軽度認知障害)と言われる認知症前段階の方が普通に行けるようなところがあるといいと思う」という意見が出されました。

片桐さんからは「何でもできることはやっていきたい。『続けること』『届けること』『楽しくなること』が3本柱だ。知ってもらうことで利用する方を増やしていきたいと思っている」と答えられ、熱気に満ちた研修会は終了しました。

#### ちょっと一言

片桐講師の実践活動に基づく話はたいへん説得力があった。昔は自然発生的に地域との関わりは存在したが、現代は誰かが関わりの場を作り、支え合うアプローチをしなければ、社会的孤立の問題を解決できない。片桐氏の果敢な「チャレンジ」にエールを贈りたい。

(吉川正義 記)

### ~ 介護保険ホット News ~

# 介護保険制度 第9期改正で歴史的改悪の危機!

本年5月に発表された財政制度等審議会の意見書には「利用者負担原則2割」や「ケアマネジメントの利用者負担」など利用者や中小事業者を苦しめる改悪案がずらりと並び、第9期改正での反映を求めています。

ぜひ読んで! P.59 **~** P.69



財政制度等審議会意見書

本年度財政制度等審議会の建議が2022年5月25日に発表された。日く「『歴史の転換点における財政運営』と銘打ってコロナ禍や地球温暖化、ロシアのウクライナ侵攻といった世界の安全保障や環境の激変と、我が国の経済・財政の脆弱性、南海トラフや首都直下型地震など大規模災害リスク等々を挙げて、1000兆円にも達する巨額債務への対処を真剣に考えるべきである」と政府に迫っている。この総論を頭から否定するものではない。

しかし主要分野において取り組むべき事項の トップにあげたのは「**社会保障**」の受益(給付) と負担の在り方。医療、介護・障害福祉、子ども・ 子育てと軒並み「応分の負担を…」である。ち ょっと待って!!と言いたい。

#### 利用者負担の見直し

建議には「介護保険サービスの利用者負担を原則2割にすること」「2割負担の対象範囲の拡大を図る」とあり、また「ケアマネジメントの利用者負担の導入」等、利用者負担を増やす内容が続く。それを待たずに今年の健康保険料や介護保険料も軒並み上がり、且つそれより酷いのが自己負担割合の2割、3割への変更。「目先2ヵ月だけは1割で、その後は新保険証を発行してあなたの負担は2倍にします」「あなたの介護サービス利用料負担を増額します」。エッ!? いつの間にそんな決定をしたのと言いたい方が大勢おられるのでは? 今回の財政制度等審議会の建議が具体化されれば、それがさらに加速することになる。

## 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総 合事業)の見直し

今は要支援者を対象とした総合事業を要介護 1・2まで対象を広げ、またその事業費の上限内 での実施を厳格に求めることも建議に盛り込ま れている。これまでも上限内での実施が原則だっ たが「一定の特殊事情」がある場合は上限を超え ても交付金の措置が認められてきた。実際、上限 を超過している保険者が多いことを問題視して、 費用低減計画を推進するとしているが、そのこと が総合事業に与える影響が懸念される。

#### 介護の家族化、自己責任への逆戻り

要するに「保険料は若者も含めて国民各位から 広く頂きます」が、「給付対象は絞り込んで人数 を制限します」「利用者負担も上げます」「保険料を無茶苦茶上げませんから納得して下さい」というストーリーである。特養を終の棲家として家族に心配かけることなく過ごせると思っていたが、どっこいそうは行きませんよ。先日の参議院選挙で皆さん納得して投票されたのですから文句言わないで下さいねと言われているのである。お金持ちは有料老人ホームで優雅にお過ごし下さい。庶民はもう一度ご家族か自分で面倒見て下さい。モノ言わなかった従順な国民へのお仕置きでしょうか?

(小栗大直 記)



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

# 第7回シリーズ「私の介護体験」

## コロナでもあきらめない

## 会員 萩原 三義

6月に母がお世話になっている特別養護老人ホーム(特養)の相談員さんから「最近脈拍数が異常に少なくなることがあるので、医師からの説明と今後どうされるかについて話し合いをしに来て頂きたい」という電話があった。

母は、5月に94歳の誕生日を迎え「みなさんからのハッピーバースデイの歌や職員からのプレゼントを受け取られ、賑やかな時間を過ごされています」という、最近の様子の連絡が月はじめに届いていた矢先だった。

さて、どうするか?5月末から時間制限付きの予約制で対面での面会が再開しているとはいえ、定期のケアカンファレンスは、家族不参加で開催されている状況である。そん

な中で医師からの説明を本人と家族が共に聞くことはできるのか?本人抜きや本人と家族が別々に説明を受けるのか?

迷っていても仕方がないので、相談員さんから医師に「本人と家族揃って説明を聞けないか」と問い合わせてもらったところ、「診療所内の広めの場所を確保して、ご本人をお部屋から担当看護師がお連れします」という返事を頂いた。

お世話になっているからといって忖度し

過ぎることなく家族の 考えを率直に伝えることは、納得のゆく意思 決定に必要な条件づく りになると思う。





## 認知症・もしもの場合に備えて ~ 本人として、家族として ~

日 時:9月23日(金・祝日)13:30~16:30 会 場:ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室

講 師:高見国生さん(認知症の人と家族の会 前代表理事)

参加費: 会員 300 円 一般 500 円

くプロフィール>1943年生まれ。元京都府職員。認知症になった義母を在宅で介護。 介護中の1980年、「ぼけ老人を抱える家族の会(現上記の会)」を立ち上げ、2017年まで代表理事を務め、認知症になっても生きやすい社会をつくるために、会と共に40年間歩んでこられました。

◆ 9月21日は世界アルツハイマーデーです。国は9月を世界アルツハイマー月間と制定して「認知症の人と家族の会」が中心的に啓発活動に取り組んでいます。

#### だまってたらあかん! 第7回シンポジウム

## 安心して 暮らせる町 京都って?

~介護保険、総合事業をふりかえって~

この制度ができて5年が経ちました。果たしてその成果は?実態は?

日 時:10月22日(土)13:30~16:00 会 場:ひと・まち交流館 京都 2階大会議室

主 催:よりよい介護をつくる市民ネットワーク(当会を含む5団体)

# 会員リレーえっせい (59)

## 山田裕子

# 祇園祭の宵山

祇園祭の宵山で多くの人で賑わう研修会 の帰り道、突然見慣れたお寺の横を通りかか った。仏光寺だった。70年近くも前に私の 母の妹が住んでいた界隈だった。大門の向か いの塔頭の離れの二階十畳を間借りして、京 都市の中学校の国語教師をしていた。当時、

その離れは、木々に囲まれた 森の中にあるようで、祖母や 母、私たち兄妹をその二階に 招き、京都を案内し、四季の行 事を見せてくれたのだった。

最初の記憶は、夏の早朝、一 握りのコメを手に、仏光寺の 大門をくぐり、敷き詰められ た白砂にコメをパーッと蒔く と、沢山の鳩が大屋根から一 斉に飛んできてついばむので

Ο

Η

ある。コメがなくなるまで繰り返す。その次 に高倉通りを北に少し上がったところにあ る店で、牛乳と食パンを買って帰り、皆で朝 食だった。あんなに甘くておいしい牛乳を飲 んだのは初めてだった。一合の牛乳瓶に牛の 顔が描かれていた。

苔寺、清水寺、もちろん金閣寺など、市電 を乗り継いで連れて行ってもらった。 蝶々が 好きな兄は、夏休みには特別に貴船や鞍馬山 に連れて行ってもらってオオムラサキを捕

獲して、得意げだった。

戦前、叔母は、女専の国文科を出て、女学 校の国語の先生をしていたが、「南方で、現 地の人に日本語を教える軍属になる」と言っ て、皆が止めるのも聴かずに出征したそうで ある。戦後も、すぐに帰国できず、傷病兵の

> 看護をしながら、2年後にやっ と帰国できた。その時には、祖 父母の家は昭和 20 年 3 月の 大阪大空襲で焼失し、みんな田 舎に疎開していた。叔母は職を 求めて、四国の紡績工場で舎監 として働き、そして伝手を頼り に京都に教職を得た。

> 今思うと叔母にとって、遅れ てきた青春時代だった。百人一 首が大好きだった叔母は、歌に

詠まれた小倉山も愛宕山も桂川も、訪ねるこ となく南方に行き、やっと生還して、京都で 平和な日々を取り戻した。その京都を敬愛す る姉やその子どもたちに見せたいと思った のか。連れ歩いてもらった祇園祭の宵山の賑 わいも思い出した。

母が「叔母ちゃんはね、天国に貯金しては る」と呟いた言葉が、何十年ぶりかに腑に落 ちる夕方だった。



を逃はよい く者新?よ月合にけ私に j げ 介相事!たた非かま思な第る て ろ々コ 財ちずのど 当業 つ戦 惨 護 保なに現務の 国いて争次状た八 は新口 もが世が 終記サ 介移行省 民 月 険 息録感 護すの主介 は衣み 界新未 を 染 保構要導護 耐食な再大聞だ五 利 てこ症 険想介の保 え住かび戦やに日 用 記 いの第 料が護動険 忍すつ引終テ毎の し を進1き制 んべたき結レ る号 7 日 た負ん かが波 が度 でて 起後ビ い担で 2 ? 皆が いに戦こ か目戦 る事火さまらをの 時しいのい次 さ急 にてる人よ期 欠をれさ流そ日 ん拡 たい改 の大 他く避よかれむし 長 ちよ定 手 年も明に に感 払よ

#### 会員募集!



詳しくは 上記のQR コードから どうぞ

#### 深 坂 会 員 紹 子 介 ż

坂

義

雄

さん

6 月